東台など態度決定に至うた理由・討論 令和6年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第60号 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側 地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)
議員名・会派名等	原裕二、DELI、増田薫、工藤鈴子 ・政策実現フォーラム・社民
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	会派、政策実現フォーラム・社民は、可能な限り本会議、委員会など 公の場で、実際に討論した内容をその議案に対する賛否態度に至った理 由として掲載するようにしています。以下、行った討論内容です。
	政策実現フォーラム・社民の原ゆうじです。 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)について、立憲民主党、政策実現フォーラム・社民の両会派を代表して賛成の立場から討論します。 今回の補正予算の主な内容ですが、今年度中に行うとしていた換地設計等業務委託を来年度未まで遅らせるためとして、約6億円を繰り越し明許に、伴う物件補償費などを減額するというものです。 仮換地指定は、法的拘束力を伴うため、従前の個人の土地を、その個人が望んでいなくても、マンションの床や土地に交換することを、半ば強制的に決めてしまうことも出来てしまうことから区画整理事業にとっても個人にとっても大変、重大な手続きです。 加えて、今回の区画整理事業は、公である松戸市施行です。だからこそ、我々は市がより以上に丁寧な説明をし、地権者の同意を得ることを望むわけです。そこは民間施行の場合とは違うと思います。こうした考えから、昨年の3月、我々は、補正予算に反対をしました。その理由は、昨年の委員会審議の中で、「令和5年度にすべての地権者から仮申出がもらえなかった場合、令和5年度の仮換地指定を令和6年度以降に延期するなど、より地権者に寄り添った柔軟な対応をする考えはあるのか」との質疑において、明確な答弁がなかったからです。ですので、我々は「地権者の合意なくして、仮換地指定をするべきではない」と主張し、補正予算に反対をしました。

しかし、今回は、我々の意を汲んでか否かはわかりませんが、 結果として市は、「地権者へのより丁寧な説明のため仮換地指定を 遅らせる」との判断をしました。こうした市の判断は我々の望む ところですので、今回の補正予算に反対する理由は見当たりませ ん。賛成とさせていただきます。

ただ、同時に区画整理事業に賛同し、その街びらきを待ち望んでいる地権者もいるかと思いますので、市には同時にそうした方への説明も行っていただきたいと思います。

さて、今回、新松戸関連の補正予算に賛成をするわけですが、 今回をもって区画整理事業そのものに賛成をするものではありま せん!

理由は、相変わらずわからないことが多すぎるからです。

最近の物価高騰、とりわけ建設費の高騰に驚きをもっていますが、立体換地建築物である建設費の当初の事業計画からの変更はありません。

関係者との調整もあり、現段階での建設費そのものは明かせないかもしれませんが、確実に建設費は上がっているはずです。

建設費の数字はともかく、事業費の公費負担部分、特に、市の 負担部分がどうなるのか?を知らなければ、当然、事業の採算性 が分からず費用対効果、ならびに本市財政からみたこの事業の優 先度もわかりません。

加えて、今回の審議でも仮換地への地権者の同意状況は聞いても分かりませんでしたので、当初50人ほどとしていた地権者が最終的にどのくらい地区内にとどまるのか、とどまりたいのかも分からないわけです。

細かくはほかにもありますが、こうした事業の可否に対する判断材料があまりにもない状況では、そもそもいいも悪いもありません。

区画整理事業に対する会派の考えを誤解なきようここで申し上 げるともに、出来る限りの情報公開を市に要望いたします。

快速列車の停車事業も含め、新松戸駅周辺の事業は分からない ことが多すぎです。

そして仮に、こうした懸念がなくなるなど状況が変化するならば、そこは我々も自身の発言には責任をもってこの事業に対しかたくなにならず、今後も柔軟に考えてまいりたいと会派の意向をはっきりと、最後に申し上げまして、補正予算への賛成討論とさせていただきます。